

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月21日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 菊池 邦 恵

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月11日午前9時00分から 令和 7年 4月18日午後5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月25日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月16日 午前 9時50分 場 所 大阪地方裁判所岸和田支部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年 3月21日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額 (円) 買受可能価額 (円)	一括 売却	買受申出保証額 (円)	令和6年度	
				固定資産税 (円)	都市計画税 (円)
1,2	5,870,000 4,696,000	一括	1,174,000	43,997	11,185
1	1,590,000				
2	4,280,000				
備考					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 和泉市池田下町 |
| | 地 番 | 1922番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和泉市池田下町1922番地1 |
| | 家屋 番号 | 1922番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 42.64平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年12月24日

大阪地方裁判所岸和田支部

裁判所書記官 菊 池 邦 恵

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 和泉市池田下町 |
| | 地 番 | 1922番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和泉市池田下町1922番地1 |
| | 家屋 番号 | 1922番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 42.64平方メートル |



令和 6年(ケ)第 60号
令和 6年 8月30日受理
令和 6年 10月 4日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所岸和田支部

執行官 山内 恒雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 和泉市池田下町 |
| | 地 番 | 1922番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和泉市池田下町1922番地1 |
| | 家屋 番号 | 1922番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 42.64平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示等	和泉市池田下町1922番地の1		
土地	物件1		
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地（物件1） <input type="checkbox"/> 公衆用道路（物件　　） <input type="checkbox"/> （物件　　）		
形状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 土地所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点が異なる（ <input type="checkbox"/> 主である建物 <input type="checkbox"/> 附属建物） <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：		
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない 種類： <input type="checkbox"/> ある 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	<input checked="" type="checkbox"/> 建物所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居（空家）として使用している <input type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	<input checked="" type="checkbox"/> ない 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 <input type="checkbox"/> ある [保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	<input type="checkbox"/> 建物図面（各階平面図）のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■ 表札等の表示

表札の表示 所有者の姓

■ 目的土地の現況について

- 1 概測したところ、形状は概ね土地建物位置関係図のとおりであり、地積は概ね公簿どおりであると思われる。
- 2 目的土地は、目的建物の敷地となっている。
- 3 和泉市役所で調査したところ、目的土地は建築基準法上の道路に接面している。

■ 目的建物の現況について

- 1 形状は、概ね間取略図のとおりであった。
- 2 内部の状況は別紙添付写真のとおりであり、一部動産が残されていた。
- 3 2階の天井部分にロフトが存在した。
- 4 内壁に損傷が存在した。その他、経年によるものと思われる劣化、損耗が認められた。

■ その他の状況について

排水桝の蓋が損傷していた。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■所有者の家族	<ol style="list-style-type: none">1 目的建物は、空家です。2 目的建物内の荷物は所有者の元家族が残した不要な物で、所有者が処分するという話になっています。3 以前、目的建物内で犬を飼っていたときいています。4 目的建物には、内壁に穴があいているところがあります。 <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

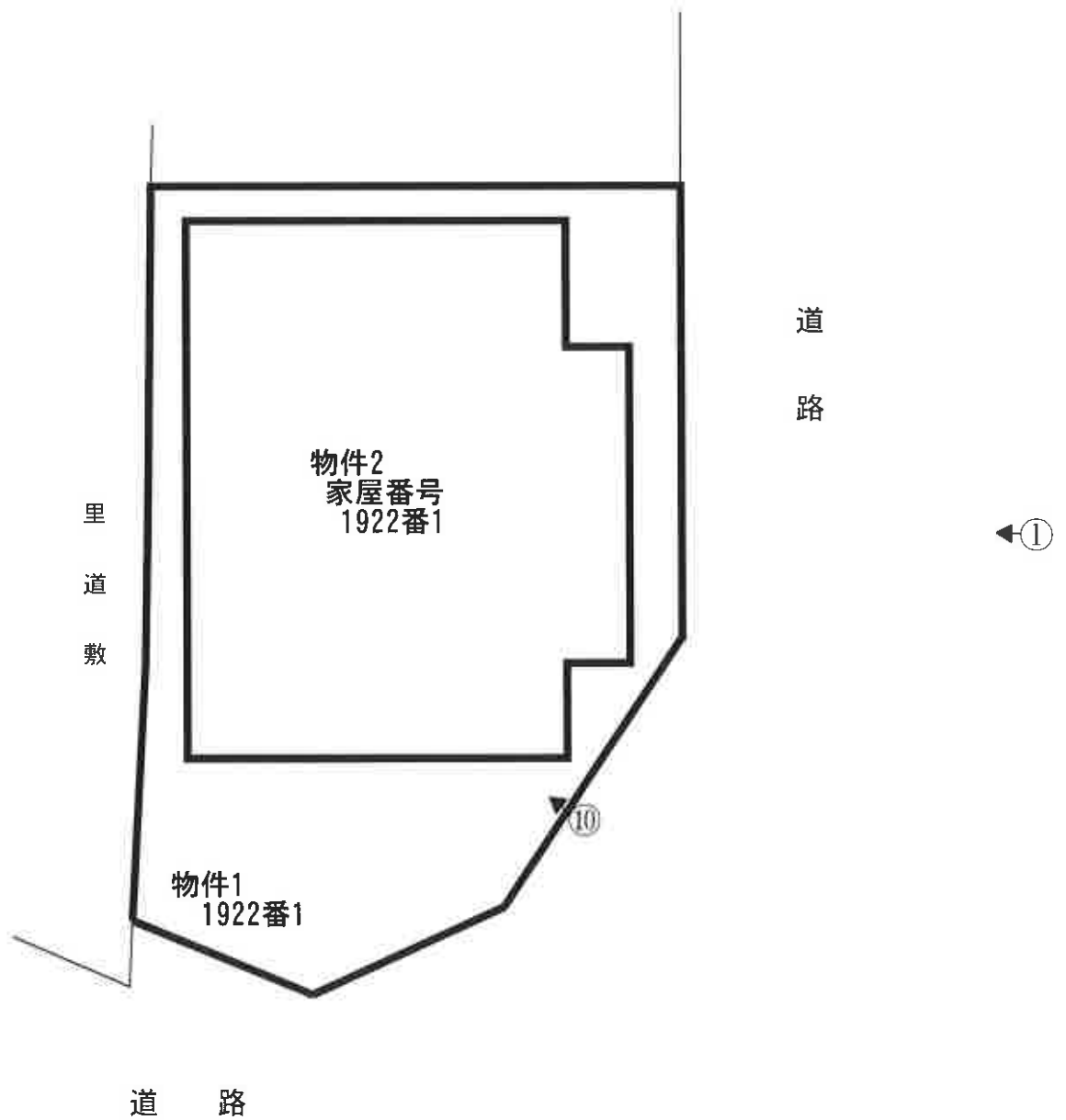
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
6年 9月 2日 11:10-11:25	大阪法務局 岸和田支局	建物図面等調査
6年 9月 2日 13:20-13:30	物件所在地	物件及び占有確認、連絡文書投入
6年 9月 2日 13:45-14:00	和泉市役所	道路等調査
6年 9月 4日 : - :	執行官室	所有者へ照会書送付
6年 9月 9日 10:05-10:12	執行官室	所有者の家族から電話
6年 9月26日 8:55-9:11	物件所在地	所有者の家族立会いのもと立入調査・評価人帯同
年 月 日 : - :		
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、 を証人として立ち合わせ、解錠の上建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第60号

◀○ 写真撮影位置方向



間取略図

令和6年（ケ）第60号

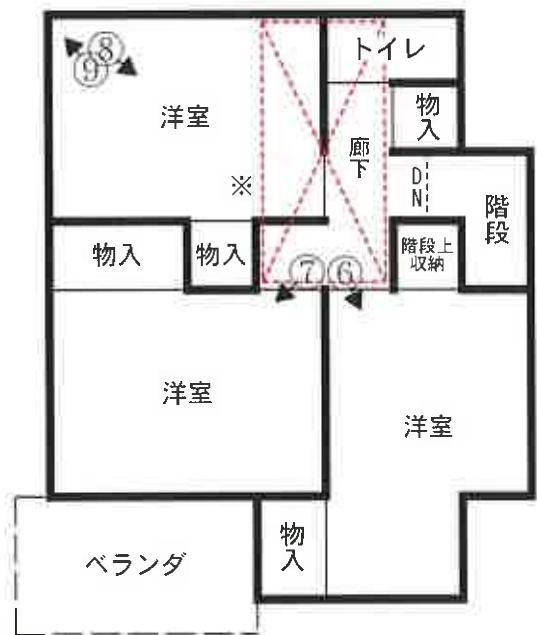
◀○ 写真撮影位置方向



1階平面図



2階平面図



※ ロフトはしご

☒ ロフト部分

目的建物



①



②



③



④

(9 枚目)



⑤



⑥

(10 枚目)



⑦



⑧

(11 枚目)



⑨

内壁の損傷



⑩

排水柵の蓋の損傷

(12 枚目)

令和6年（ケ） 第60号
令和6年9月26日 現地調査
令和6年11月14日 評 価

大阪地方裁判所 岸和田支部 御中

評 価 書
(土地付建物)

評価人 不動産鑑定士

来島 裕

第1 評価額

一括価格	
金 5,870,000円	
内訳価格	
物件1	金 1,590,000円
物件2	金 4,280,000円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地番 地目 地積	物件目録記載のとおり	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	物件目録記載のとおり	同左
番号	特記事項		
1	<p>物件1（目的土地）については、登記記録及び法務局備付の公図、地積測量図等を基に実地調査し、位置、規模、形状等、概ね符合することを確認した。</p>		
2	<p>物件2（目的建物）については、登記記録及び法務局備付の建物図面等を基に実地調査し、用途、構造、規模等、概ね符合することを確認した。</p>		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	泉北高速鉄道線 和泉中央駅 北東方 道路距離 約1,000m (別添「位置図」参照)	
付近の状況	戸建住宅のほか事業所も見られる地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種住居地域
	建ぺい率	60%
	容積率	200%
	防火規制	法22条
	その他の規制	日影規制(5-3時間/4m)、宅地造成等工事規制区域 埋蔵文化財包蔵地「池田寺遺跡」「池田寺跡」
画地条件	規模	80.06㎡
	形状	ほぼ整形
	間口・奥行	間口約11.2m(東～南東側)・奥行約7.8m(中央部)
	高低差等	概ね平坦
接面道路の状況	東～南東側	幅員約4.9m舗装市管理道路 (建築基準法42-1-2)
	南西側	幅員約4.5m舗装市道・市管理道路 (建築基準法上の道路ではない)
	西側	幅員約1.2m未舗装里道敷 (建築基準法上の道路ではない)
	接道状況	三方路、等高接面 ※西側里道敷は概ね等高接面。道路面はやや傾斜している。
土地の利用状況等	現況	居宅
	東～南東側	道路
	南西側	道路
	西側	道路
	北側	住宅
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	(注) 供給処理施設における「あり」とは、対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下、「施設管」という。)が通っており、通常費用で敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは、対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは、前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
土壌汚染等	不動産鑑定士による独自調査(公的資料、過去の地歴、現在の使用状況等の調査)によると、目的土地の西側に工場が近接しており、現況利用の詳細は不明であるが、土壌汚染が存在する可能性を示す端緒は認められたと考える。但し、土壌汚染の有無及びその内容について確実な情報を得るには、土壌汚染調査会社による調査を要する。	
特記事項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存耐 用年数等	建築年月日	(登記記載) 平成19年8月7日新築
	経過年数	約17年
	経済的残存耐用年数	約13年
仕 様	構 造	木造
	屋 根	セメントかわらぶき
	外 壁	モルタル等
	内 壁	クロス貼等
	天 井	クロス貼等
	床	フローリング、畳等
	設 備	電気、給排水等
	その他	特になし
床面積（現況）	延 89.01㎡ 増築はなく、登記数量と現況は概ね符合している。	
現況用途等	階 層	2階建
	現況用途	居宅
	間取り	3LDK+ロフト
品 等	普通程度	
保守管理の状態	内壁等に汚れや損傷等が見られるが、概ね普通程度。	
建物の利用状況	所有者が居宅（空家）として使用している。	
特 記 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 内壁に汚れや損傷箇所あり。 ・ 2階にロフトあり。 ・ 排水桝の蓋が損傷している。 ・ 設備等の稼動の状況を確認したものではない。 ・ 以前、目的建物内で犬を飼っていたとのこと。 ・ 建築確認あり、検査済証あり。 ・ 目的建物の建築時期・構造・用途等より、アスベスト含有建材使用の可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の有無等、詳細については専門調査機関による分析調査を要する。 	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) オ (ア×イ×ウ×エ)
1	66,600	1.05	80.06	0.90	5,039,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示 和泉-16

$$\begin{array}{ccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 88,000\text{円}/\text{㎡} & \times 100.4/100 & \times 100/102 & \times 100/130 & = 66,600\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時点修正： 公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：	接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
	1.02	1.00	1.00	1.00	1.02
	方位 (南西) +2				

◇地域格差：	街路	接近	環境	行政	総合 (相乗積)
	1.00	1.00	1.30	1.00	1.30

イ 個別格差：	接面・方位	規模	形状	その他	総合 (相乗積)
	1.05	1.00	1.00	1.00	1.05
	三方路+3 方位 (南東) +2				

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) エ (ア×イ×ウ)
2	150,000	89.01	0.32	4,272,000

ウ 現価率

経過年数	約17年
経済的残存耐用年数	約13年
観察減価	30%
残価率	5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

$$\text{現価率} = \{ \text{残価率} 5\% + (1 - 0.05) \times \text{経済的残存耐用年数} 13\text{年} / (\text{経過年数} 17\text{年} + \text{経済的残存耐用年数} 13\text{年}) \} \times (1 - 0.3)$$

$$= 0.32$$

※観察減価は中古建物に係る市場の特性等を考慮して査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ウ (ア×イ)
		イ		
1	5,039,000	0.50	法定地上権	2,520,000

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算	占有 減価 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) (円)	評価額
	(1①オ)	(円)					(円)
	(1②エ)	(2①ウ)					キ [(ア+イ) ×ウ ×エ×オ-カ]
	ア	イ				カ	
1	5,039,000	- 2,520,000		0.90	0.70		1,590,000
2	4,272,000	+ 2,520,000	1.00	0.90	0.70	0	4,280,000
一括価格 (合計)							5,870,000

ウ 占有減価

本件の場合不要。

エ 市場性修正

本件においては、土壌汚染に係るリスク及び市場性の減退を考慮して、市場性修正率を0.90と決定した。

オ 競売市場修正

「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場特有の要因を考慮のうえ、競売市場修正率を0.70と決定した。

カ その他の控除減価 (敷金等)

本件の場合不要。

第6 参考価格資料

1 地価公示 和泉-16

所 在 : 和泉市室堂町60番53
価 格 : 88,000円/m²
位 置 : 泉北高速鉄道線 和泉中央駅 北東方 約1km (道路距離)
価格時点 : 令和6年1月1日
地 積 : 135m²
供給処理施設 : 水道、ガス、下水
接面街路 : 南西4.9m市道
用途指定等 : 準工業地域 (建ぺい率60%, 容積率200%)
地域の概要 : 小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 : 3,514,233円
物件2 : 2,557,001円

第7 附属資料

- 1 受命物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 間取略図

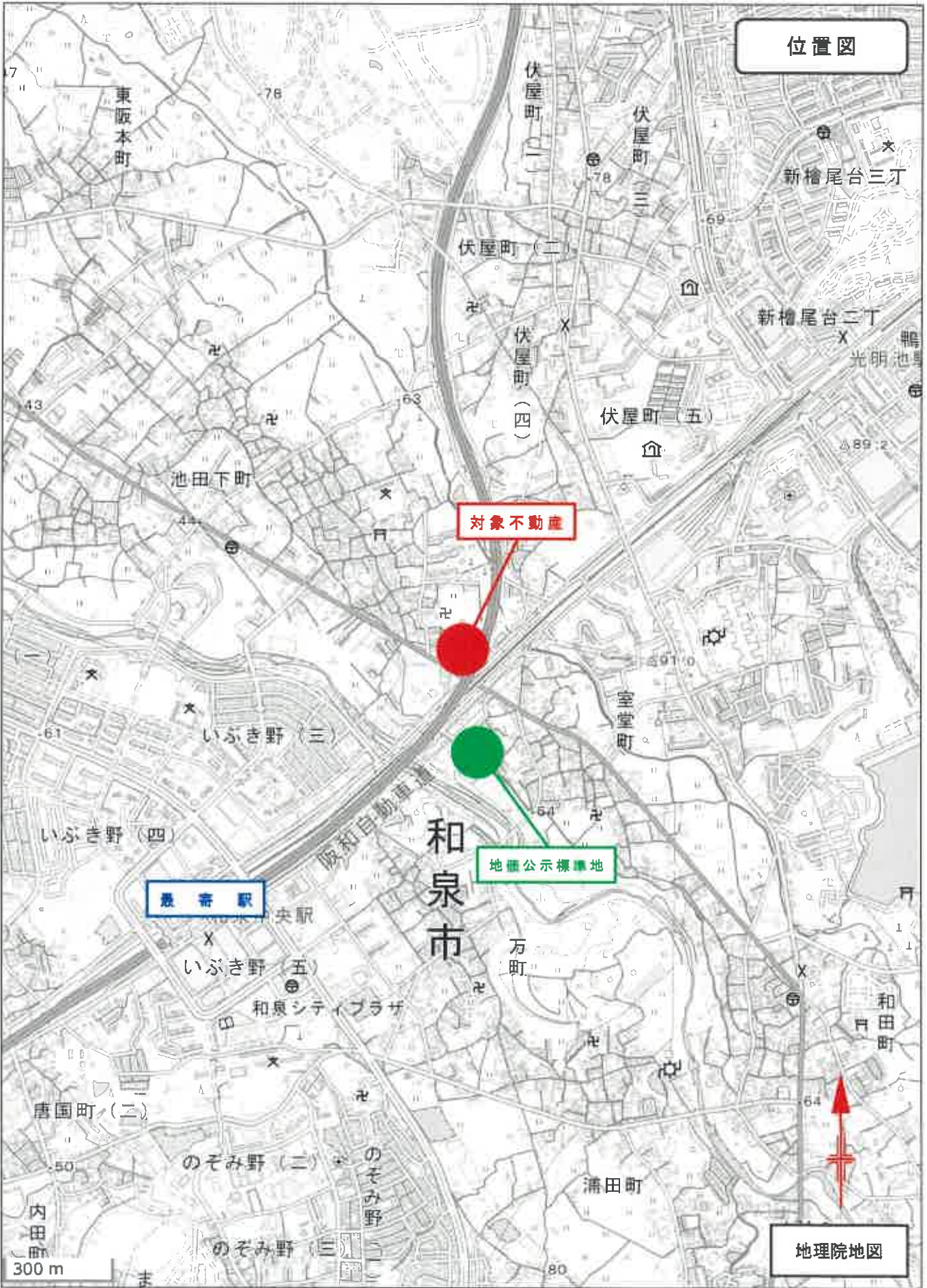
以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 和泉市池田下町 |
| | 地 番 | 1922番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 和泉市池田下町1922番地1 |
| | 家屋 番号 | 1922番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメントかわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 46.37平方メートル
2階 42.64平方メートル |



位置図



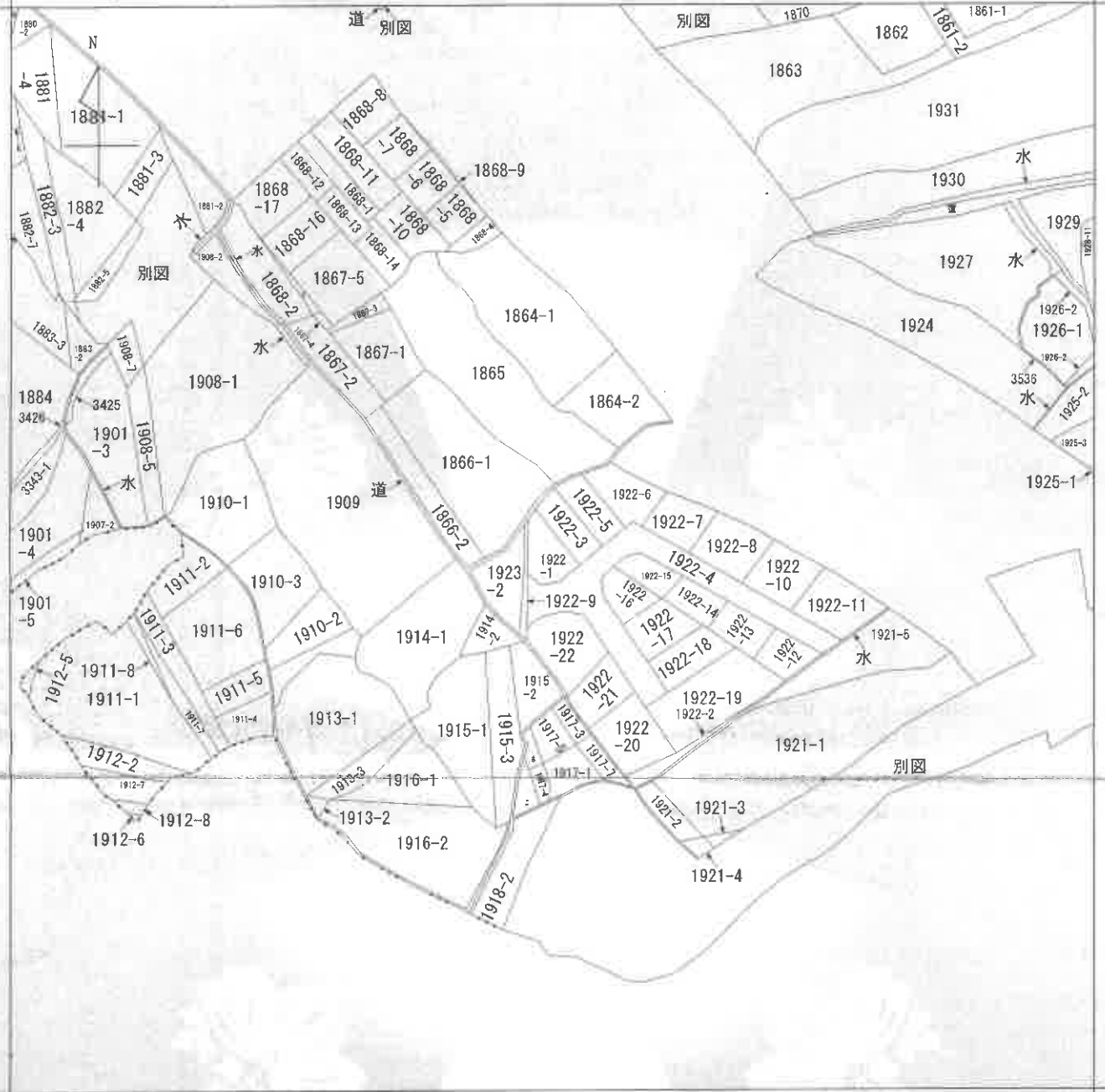
対象不動産

地籍公示標識地

最寄駅

地理院地図

1868-18 1880-1 1883-1 1917-6 1882-2 1882-6



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	和泉市池田下町		地番	1922番1	
出方	縮尺不明	精度		座標系	分類	種類
成		区		番号又は	地図に準ずる図面	旧土地台帳附属地図
年月日		分		記号		
				備付年月日		補事項
				(原図)		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局岸和田支局管轄)

令和6年7月1日

東京法務局中野出張所
登記官

請求番号：16-1
(1/1)

登記年月日：平成18年3月29日

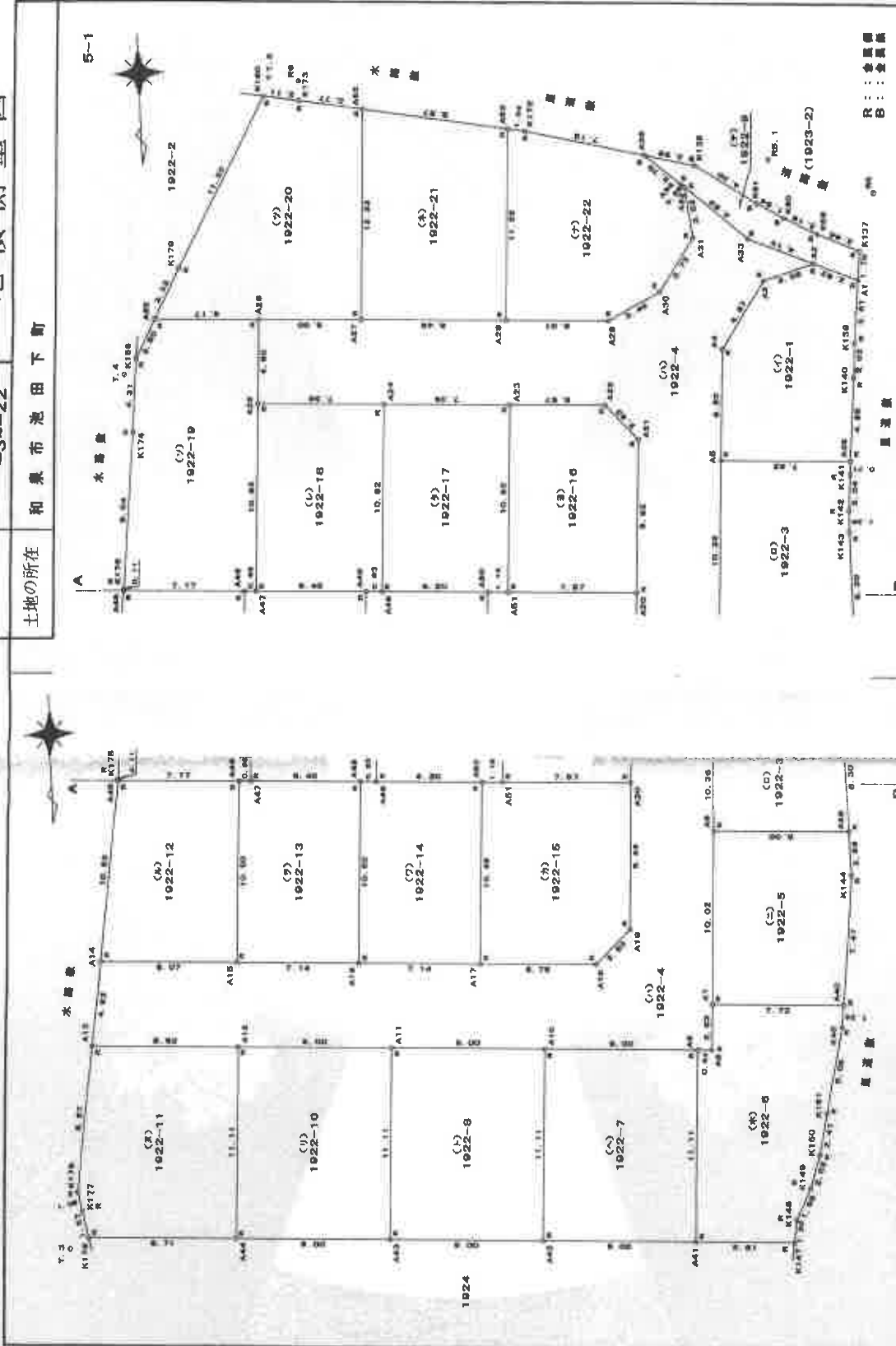
平成18年3月29日登記
地積測量図

前1922-1後・新

地番 1922-1-3~22

土地の所在 和泉布池田下町

614715



作成者

申請人



(平成18年3月28日作成)

縮尺 1/250

(大阪土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(大阪法務局岸和田支局管轄)
令和6年7月1日 東区法務局中野出張所

登記官

A4判に縮小

登記年月日：平成18年3月29日

614716

地番 1922-1-3-22

平成18年3月29日登記
地積測量図

土地の所在 和泉市池田下町

5-2

敷地状況表

地番	1922-1	No.		X	Y	辺長	面積
A1		01.496	53.697	2.82	A2		
A2		90.384	56.193	3.08	A3		
A3		91.266	59.151	4.67	A4		
A4		95.137	61.783	6.50	A5		
A5		101.833	62.112	7.62	A38		
A38		102.042	64.494	4.88	K140		
K140		97.176	64.088	2.02	K139		
K139		95.154	53.937	3.67	A1		
地積	160.136402	面積		80.0692010		80.06 m ²	

地番 1922-3

地番	1922-3	No.		X	Y	辺長	面積
A6		111.633	62.112	10.36	A6		
A6		111.988	62.869	6.00	A39		
A39		112.418	64.677	6.30	K143		
K143		106.117	54.746	1.26	K142		
K142		104.857	54.992	2.04	K141		
K141		102.818	54.562	0.77	A38		
A38		102.042	54.494	7.62	A5		
地積	160.111816	面積		80.0589080		80.05 m ²	

座標一覧表

測点名	名称	X座標	Y座標
RB	多角点 (坐標點)	86.426	92.492
RB	多角点 (坐標點)	78.212	85.912
RB.1	多角点 (坐標點)	84.151	88.558
T.3	多角点 (坐標點)	134.372	101.571
T.4	多角点 (坐標點)	94.838	86.989
T.5	多角点 (坐標點)	77.928	87.898

引張点表

境界点	P		
	1	2	3
K135	10.670	23.755	35.647
K137	3.488	34.476	43.841
K180	36.315	2.278	18.174
K159	44.397	18.830	1.154

作成者

申請人

縮尺 1/

(平成18年3月28日作成)

(2/5)

(大阪土地家屋調査士会)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局岸和田支局管轄)

令和6年7月1日

東京法務局中野出張所

登記官

登記年月日：平成19年8月13日

各階平面図 392936

建築物各階平面図

平成19年8月13日登記

家屋番号 1922-1

建築物の所在 和泉市池田下町1922番地1

1階

床面積
0.910 x 4.550 = 4.1405
5.460 x 7.735 = 42.2331
計 46.3736

床面積 46.37 m²

2階

3階

床面積
2.730 x 5.370 = 14.6511
2.730 x 7.735 = 21.1266
0.910 x 4.550 = 4.1405
計 40.9182

床面積 40.92 m²



作成者

縮尺 1/450 (6月作成)



申請人

縮尺 1/500

(大阪士紳会)

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局岸和田支店管轄)

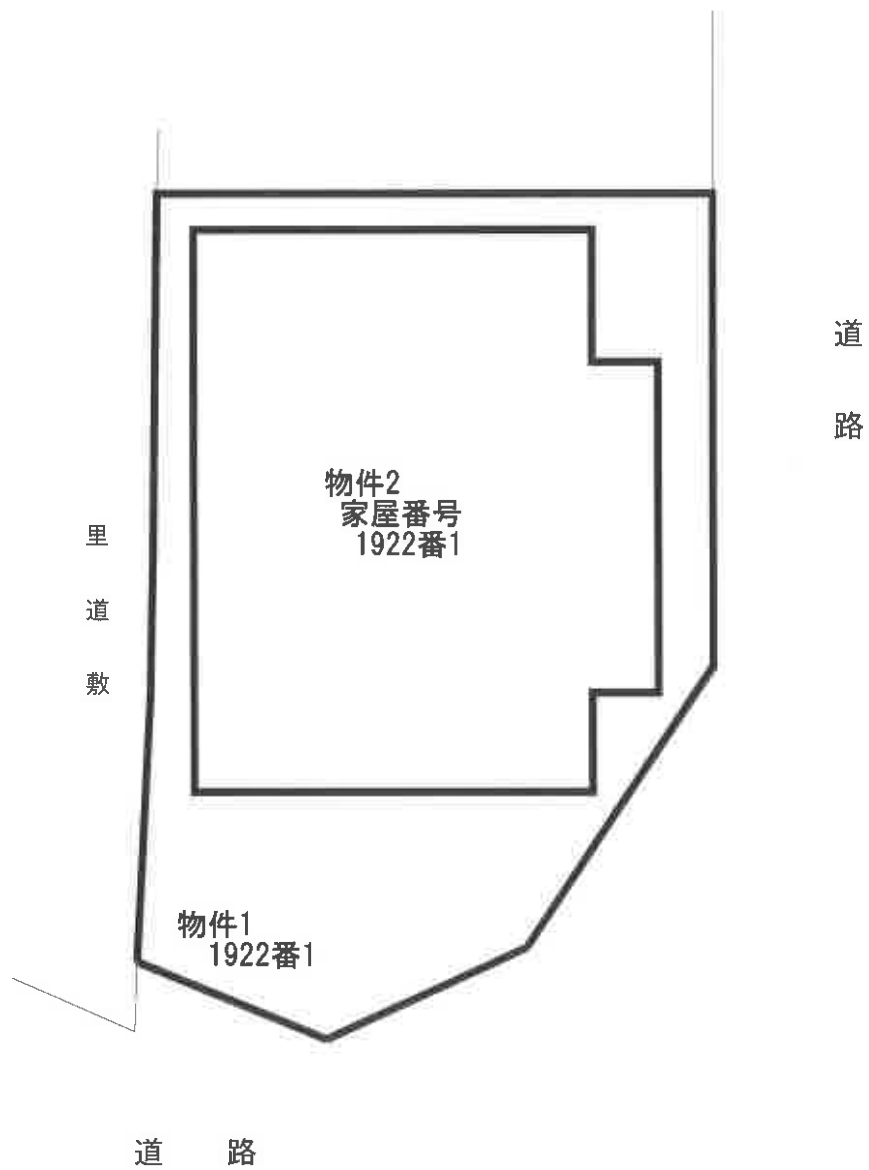
令和6年7月1日

東京法務局中野出張所

登記官

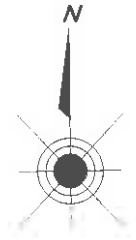
土地建物位置関係図

令和6年（ケ）第60号



間取略図

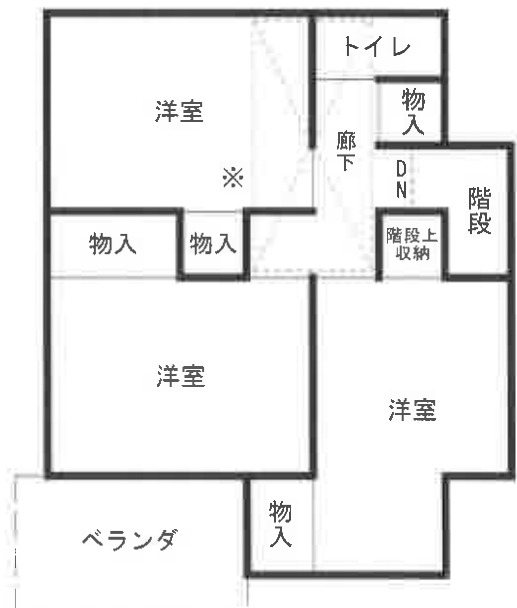
令和6年（ケ）第60号



1階平面図



2階平面図



※ ロフトはしご



ロフト部分